

テーマ： 勤務環境改善に向けた補助制度



医師や看護職員の勤務環境を見直しませんか??

東京都が病院の取組を支援します!!

支援対象病院：都内の病院

（国、独立行政法人、地方独立行政法人、都及び公益財団法人東京都保健医療公社が設置する病院を除きます。）

※ 詳しくは東京保健福祉局のホームページを参照ください（病院勤務者勤務環境改善事業）

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/sonota/kinmukankyoukaizen/kinmukankyoukaizenji/index.html>

●勤務環境改善及び再就業支援事業

【復職研修事業】

出産・育児・介護等により離職後、医師・看護職員が不安なく再就職し定着できるよう、指導担当者のもとで実施する再教育等の事業

【就労環境改善事業】

短時間正職員制度、交替制勤務の導入、当直・夜勤負担の軽減等の勤務形態の導入
・見直しといった働きやすい環境の整備事業

【基準額：11,140千円 補助率：1/2】



【相談窓口事業】

女性医師等の両立支援のための相談窓口を設置して、相談対応や情報提供を実施する事業

【基準額：7,093千円 補助率：1/2】

●チーム医療推進の取組

【チーム医療推進の取組】

各医療スタッフの専門性を発揮させ、医師及び医療関係職等との役割分担とチーム医療推進に資する事業で次に掲げるもの

- 医療事務作業者（配置に伴う研修費用）、○認定看護師（通学中の看護師の給与補助）
- 院内助産所、助産外来の設置（開設前後6か月の人件費等の補助）

【基準額：6,700千円 補助率：1/2】



●環境改善整備事業

【施設・設備整備事業】

- 院内助産所・助産師外来に必要な施設・設備の整備
- 休憩室・当直室の新築、増改築又は改修に必要な施設・設備の整備

【基準額：施設5,040千円、設備3,811千円 補助率：施設2/3 設備2/3】

無料

お困りのことやご不明な点などがございましたらお気軽にご相談ください！
社会保険労務士と医業経営コンサルタントがアドバイスいたします（秘密厳守）。



東京都医療勤務環境改善支援センター随時相談窓口

☎ 03-6272-9345（平日9時30分から17時30分まで）

詳細はこちらから検索！ ⇒

勤務環境かいぜんサポートナビ